

年金あらかると

Q&A ③

Q 私は二十五歳のOLです。今度、職場の同僚と結婚して会社を辞めることになりました。今までは厚生年金に加入していましたが、今後はどうすればよいのでしょうか？

A 結婚退社して専業主婦となつた場合は国民年金の第三号被保険者となりますので、市民課窓口で変更手続きをしてください。

国民年金のタイプは3つ

日本に住んでいる二十歳から六十歳までのすべての人に、国民年金への加入が義務付けられています。その種別には第三号のほか、第一号被保険者（農林漁業や自営業を営む人とその配偶者など）、第二号被保険者

- （国民年金加入者の種別）
- ・第一号被保険者
農林漁業や自営業などの人と配偶者、第三号以外の無職の人
 - ・第二号被保険者
職場の年金制度（厚生年金または共済組合）に加入している人
 - ・第三号被保険者
第二号被保険者（サラリーマン）の被扶養配偶者の人

（厚生年金や共済組合に加入している人）があります。

このうち第三号被保険者の保険料は、ご主人の加入する厚生年金や共済組合がまとめて負担しますので、自分で納める必要はありません。ただし、市役所に「会社員の妻」であること、ご主人の扶養になつてゐることを届け出なければなりません。

また、奥さんが第三号被保険者の届け出をした後、パートに出るなどして収入が百十万円以上になり、ご主人の被扶養配偶者でなくなると、種別が第一号被保険者になり、保険料は本人が納めることとなります。再就職して厚生年金や共済組合に加入した場合には、第二号被保険者となります。

「第2号」には 上乘せ給付

将来の話になりますが、専業主婦のままでご主人が六十歳前に退職した場合は、ご主人も奥さんも第一号被保険者となり、

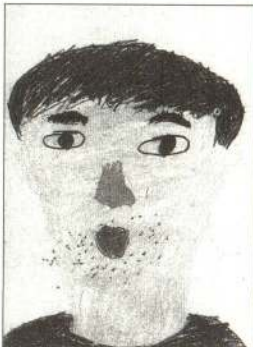


保険料を納めていただくことになります。年金の支給は原則として六十歳からになりますが、このうち国民年金からは全国民に共通の基礎年金が支給されます。また、第二号被保険者の期間があった人には、その加入期間に見合った厚生年金や共済年金が上乘せされて支給されます。

ちびっこギャラリー

おとうさん

長木保育所



ひらつか いずみちゃん
じてんしゃでいっしょ
にあそんでくれるの。



たむら なおこちゃん
だっこしてほんをよんで
くれるからすき。



いしだ たかひとくん
えいがをみせてくれたり
してやさしいんだ。

クイズ 広報 おおだてがヒント

▽問題

① 7月20日からスタートする「移動市長室」のテーマは？

② 市職員採用資格試験の1次試験はいつ？

③ 参議院議員選挙で不在者投票ができるのはいつから？

④ 8月15日に行われる成人式の会場は？

⑤ 国保条例の一部改正で所得割の税率は何％に変わった？

▽応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、性別、答え（例①—②—）を書いて応募ください。

▽締め切り

7月11日（土） 当日消印有効

▽応募先

〒07大館市字中城20番地

広報おおだてクイズ係

※全問正解者の中から、抽選で5人に記念品を贈りますので、ドシドシ応募ください。

▽6月1日号の答え

① 露天ぶろ ② 195 ③ 60カ所 ④ 7時 ⑤ 6月30日

▽6月1日号の当選者

・中山エミ子さん（長木川南）
・佐々木重光さん（泉町）
・平川敬子さん（東台1丁目）
・岩沢信雄さん（萩野台）
・勝田ナツ子さん（城西町）

※応募総数85、そのうち全問正解者は44人でした。